

# 「観光・文化部門」 「歴史と文化の薫り高い 魅力あふれる観光のまちづくり」

観光の振興については、天草五橋開通50周年ならびに雲仙天草国立公園指定60周年の節目の年にあたることから、この好機を最大限にいかすため、天草の多彩な魅力の情報発信や観光客誘致を強力に推進していくとともに、熊本県や上天草市、苓北町と連携しながら「ピシット天草」事業を展開してまいります。

また、長崎県や鹿児島県と隣接する立地をいかし、長崎の教会群とキリスト教関連遺産をめぐる長崎・天草・鹿児島を結ぶルートや、熊本県内の自治体による横軸連携ルートなどを構築し、天草ならではの広域観光ルートの設定を行うとともに、島内の2次アクセスの充実を図り、受け入れ態勢の整備を進めてまいります。

さらに、天草ならではの魅力あふれる地域資源であるイルカウォッチングや豊かな食文化、「サンタクロースの聖地・天草」を活用した

地域ブランド化を推進し、年間を通じた多彩な観光商品を展開するとともに、島民のあたたかいおもてなしの心でリピーターの増加に努めてまいります。

外国人観光客誘致につきましては、多言語表示などの基盤整備を図りながら、国や県など関係機関と連携し取り組んでまいります。天草宝島観光協会については、事業内容の見直しや自主財源の確保を促しながら、第2種旅行業の取得や着地型旅行商品等の造成など、より地域に密着し効果的な観光事業が展開されるよう支援してまいります。

世界遺産の推進については、イコモスの中間報告において、「基督教の歴史、潜伏キリシタンの歴史こそが、世界に類を見ない普遍的な価値である」と評価されましたが、「崎津集落」がこの「禁教期」の中心的な遺産に位置づけられるよう、住民の皆さまとともに取り

組んでまいります。

また、世界遺産は資産の保全体制が重要なことから、集落資産である崎津地区においては、家屋等の保全に取り組み、地域住民の皆さまが取り組まれる景観形成事業についても、積極的に支援を行ってまいります。

さらに、崎津集落は生活の場・信仰の場であることから、住民生活の安心・安全の確保と教会の秩序ある公開に第一に取り組まなければならないため、崎津集落のガイドンス施設や世界遺産センターサテライトの施設整備、世界遺産ガイドの育成、観光マナーや拝観マナーの周知に努めてまいります。

ジオパークの推進については、引き続き認知度向上のため、天草島内外へのPRに努めながら、より質の高いジオパークを目ざし、上天草市ならびに苓北町と連携を図り、ジオサイトの整備、モデルコースの開発、ジオガイドの能力向上に取り組んでまいります。

また、天草ジオパークの拠点地域と位置付けております、御所浦エリアにつきましては、御所浦白亜紀資料館を中心としたジオパー



▲崎津集落

ク活動のさらなる活性化を図り、その取り組みを天草全域へ拡大・浸透させることを目ざし、同資料館の整備に向け、地元との協議を進めてまいります。

文化の振興については、「人を育み 人が輝き 歴史薫る 天草文化の創造」を基本理念に、子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育むため、陶芸教室や郷土学習等、伝統文化に触れる機会を充実し、文化に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、市民シアターやあまくさ寄席など芸術文化鑑賞機会の提供に努め、芸術文化活動の育成と支援に取り組んでまいります。



さらに、地域の歴史や文化について、市民の皆さまに親しみを持っていただくため、遺跡の公開やガイドブックの作成など文化財の保存および活用の充実を図りながら、後世への継承に努めてまいります。

観光文化施設の充実については、(仮称)天草市イルカセンターの施設整備をはじめ、既存施設の情報発信や誘導案内、休憩機能などの機能充実、観光トイレの高機

能化を進め、観光客の利便性や回遊性の向上を高めるための取り組みを推進してまいります。

文化施設については、安全で快適な施設環境を維持するため、計画的な整備改修を進め、施設の管理運営業務を見直して、多様なニーズに対応した事業実施など市民サービスの向上、管理経費の節減、運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を進めてまいります。

## 「地域振興・教育部門」 「人が輝く 活力あるまちづくり」



地域コミュニティ活動の推進については、まちづくり協議会や地区振興会活動の充実が図られるよう「まちづくり推進交付金」により支援するとともに、自治会等への支援も行ってまいります。

また、各地区の「まちづくり計画」に基づく地域の個性をいかし、地域が主体となって積極的に取り組む先進的の事業についても、「ま

ちづくりチャレンジ支援交付金」による支援を引き続き行ってまいります。

さらに、地域を担う人材の育成と確保および自治意識の高揚を図るため、講演会やリーダー研修などを実施してまいります。

地域のコミュニティセンターについては、指定管理者制度により、コミュニティ活動の拠点として地

域の皆さまが気軽に集まり利用できるように、地域による自主的な管理運営を進めるとともに、施設の活用・充実にも努めてまいります。

市民活動の推進については、地域課題の解決に向け、さまざまな分野で自主的な活動を行っているNPO等の市民活動団体が、新しい公共の担い手や協働のパートナーとしてますます重要となっており、このため、NPO等の抱える課題解決やネットワーク構築に向けた支援など、市民活動のさらなる活性化に向けて取り組んでまいります。

学校教育の充実については、基礎的、基本的な知識と技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などのいっそうの育成を図ります。

また、道徳教育や人権教育を推進し、思いやりの心や規範意識を持った子どもたちを育ててまいります。

さらに、国際社会の中で必要とされるコミュニケーションの基礎を養うため、平成28年度から、市内すべての小学校において「英会話

科」の授業を実施してまいります。なお、現在保育時間を午後2時までとしている公立幼稚園については、保育時間の延長について、今後、検討してまいります。

教育を支える環境づくりでは、子どもたちがよりよい教育環境の中で適切な教育を受けられるようにするため、(仮称)本渡東小学校・(仮称)有明小学校の校舎や体育館等の整備を行います。

また、学校施設の危険箇所・老朽か所の修繕・改修工事を計画的に実施し、教育環境の整備充実を図ってまいります。

学校給食については、地元の豊かな食材を活用して、安心・安全でおいしい給食の提供に努めます。あわせて、給食調理業務の民間委託を平成28年4月から牛深・御所浦・五和給食センターで実施してまいります。

本渡看護専門学校については、地域の保健医療に貢献できる看護師を育成するために、看護教員のスキルアップのための臨地における研修の実施や、施設の維持補修などの良好な教育環境づくりに努めてまいります。